

入江工研株式会社

行動規範

IKC Code of Conduct

制定日：2026 年 10 月 1 日

版数：Rev.0

所管部門：経営企画室

位置づけ：本書は、企業理念、CSR、ESG、RBA、BCP、SDGs、ISO9001、ISO14001、製品含有化学物質管理に加え、透明性、ステークホルダーの利害の尊重、国際行動規範の尊重、コミュニティへの参画を含む IKC の基本行動基準を定める。

文書管理

項目	内容
文書番号	P1R26001
文書名	入江工研株式会社 行動規範
制定日	2026 年 10 月 1 日
改訂日	
版数	Rev.0
所管部門	経営企画室
審査	経営企画室 室長
承認	代表取締役

改訂履歴

Rev	日付	改訂内容	作成	承認
0	2026/10/1	新規制定：IKC 行動規範を制定	経営企画室	入江則裕

目次

- 1. 目的
- 2. 適用範囲
- 3. IKC の企業理念と行動原則
- 4. コンプライアンス、透明性および説明責任
- 5. 人権・労働
- 6. 安全衛生
- 7. 品質への責任
- 8. 環境への責任
- 9. 製品含有化学物質管理
- 10. 企業倫理
- 11. 情報管理・知的財産
- 12. サプライチェーン責任
- 13. ESG・SDGs・BCP・コミュニティへの参画
- 14. 通報制度・教育訓練
- 15. 附則・承認欄

1. 目的

本行動規範は、入江工研株式会社（以下「IKC」という）が企業理念に基づき、法令遵守および社会的責任を果たし、持続可能な企業経営を実現するため、役員および従業員が遵守すべき行動基準を定めるものである。

本規範は、品質、環境、人権、労働、安全衛生、企業倫理、情報管理、サプライチェーン責任、事業継続、透明性、ステークホルダーの利害の尊重、国際行動規範の尊重およびコミュニティへの参画に関する判断基準として、日常業務の意思決定に適用する。

2. 適用範囲

本規範は、IKC の役員、正社員、契約社員、嘱託社員、準社員、アルバイト社員、派遣社員に適用する。また、IKC 海外関連会社、IKC と取引関係を有するサプライヤー、代理店、業務委託先その他のビジネスパートナーにも、本規範の理解と遵守を求める。

区分	適用対象	主な責任
役員・管理職	経営層、部門責任者、管理監督者	模範行動、教育、問題の是正、内部統制、透明性の確保
従業員	正社員、契約社員、嘱託社員、派遣社員	規範の理解、日常業務での実践、問題発見時の報告
取引先	サプライヤー、協力会社、業務委託先等（IKC 海外関連会社を含む）	法令・倫理・環境・労働安全・国際規範に関する協力と遵守

3. IKC の企業理念と行動原則

IKC は、ものづくり企業としての信頼を基盤に、顧客価値の創造、品質の向上、環境保全、人材尊重、社会への貢献を追求する。

価値観	行動原則
誠実	正直、公平、透明性を重視し、信頼を損なう行為を行わない。
品質	顧客要求を正確に理解し、安心して使用できる製品・サービスを提供する。
挑戦	改善と革新を継続し、変化に柔軟に対応する。
共創	社内外の関係者および地域社会と協力し、相互尊重に基づき価値を創造する。
持続可能性	社会、環境、経済の調和を図り、次世代に責任を持つ。

4. コンプライアンス、透明性および説明責任

4.1 法令・規程・顧客要求の遵守

私たちは、国内外の法令、条例、顧客要求事項、契約条件、社内規程、業界規格および国際規範を遵守する。法令等が明確でない場合であっても、社会的良識と本規範に従い、誠実かつ公正に判断する。

- 独占禁止法、下請法、輸出入関連法令など事業に関係する法令を遵守する。
- 品質、環境、安全衛生、情報管理に関する社内ルールを守る。
- 顧客との契約、仕様、納期、機密保持義務を誠実に履行する。

4.2 透明性・説明責任と記録管理

IKC は、経営および事業活動において、関係者に対して必要な情報を適時・適切・正確に伝えるよう努める。業務上の判断、承認、検査、取引、報告については、客観的な記録を残し、必要に応じて説明できる状態を維持する。虚偽記載、記録の改ざん、重要情報の隠蔽を禁止する。

4.3 管理者の責任

管理職は、自らが模範となり、部下が本規範を理解し実践できるよう教育・支援を行う。問題が発生した場合は、隠蔽せず、速やかに調査、是正、再発防止を行う。

4.4 ステークホルダーの利害の尊重

IKC は、顧客、従業員、株主、取引先、地域社会、行政、金融機関、将来世代など、事業活動に関係するステークホルダーの正当な利害を尊重する。意思決定にあたっては、一部の関係者の利益のみを優先せず、安全、品質、納期、コスト、環境、人権、地域社会への影響を総合的に考慮する。

4.5 国際行動規範の尊重

IKC は、事業を行う国・地域の法令を遵守するとともに、国際的に認められた人権、労働、安全衛生、環境、倫理に関する行動規範を尊重する。法令と国際的な期待に差異がある場合には、現地法令を遵守したうえで、より高い倫理的基準に沿った行動を目指す。

判断に迷ったとき：「法令に反していないか」「透明性を保てるか」「ステークホルダーに説明できるか」「国際的な期待に照らして妥当か」を基準に判断する。

5. 人権・労働

5.1 人権尊重と差別禁止

IKC は、すべての人の尊厳を尊重し、差別、いじめ、ハラスメント、不利益取扱いを認めない。国籍、性別、年齢、障がい、宗教、思想、雇用形態等を理由とする不適切な扱いを禁止する。

5.2 強制労働・児童労働の禁止

強制労働、債務労働、人身売買、身分証の不当な預かり、法定就業年齢未満の雇用を禁止する。取引先にも同等の基準を求める。

5.3 従業員との自由な対話

従業員との自由な対話により従業員の地位を尊重し、健全な労使コミュニケーションを通じて働きやすい職場を形成する。

5.4 ステークホルダーとの適切な関係構築

当社は、全てのお客さまに最高の価値を提供するため、品質・サービスの向上を目指す。お客さまのご意見・ご指摘には真摯に耳を傾け、誠実に対応する。しかしながら、暴言・暴行ならびに、著しい迷惑行為等（カスタマーハラスメント）については、当社従業員を傷つける行為と捉え、社員の安全を守るために毅然として対応する。

6. 安全衛生

IKCは「安全なくして生産なし」を安全基本理念とし、従業員および事業活動に関わるすべての人の安全と健康を最優先する。

重点項目	実施内容
労働災害防止	リスクアセスメント、KY活動、ヒヤリハット活動、是正処置の徹底
設備・作業管理	安全装置、保護具、作業標準、設備点検、異常時対応の明確化
教育訓練	入社時教育、職場安全教育、化学物質教育、緊急時訓練、モラル教育、業務教育
健康管理	健康診断、メンタルヘルス配慮、過重労働防止、職場環境改善

7. 品質への責任

7.1 ISO9001に基づく品質マネジメント

IKCはISO9001の考え方に基づき、顧客満足の向上、品質の安定、不適合の低減、継続的改善を推進する。品質は全員で作る込むものであり、製造、設計、購買、検査、出荷、営業、管理部門が連携して品質保証を行う。

7.2 品質不正の禁止

検査結果、試験データ、成績書、作業記録、調査回答について、改ざん、偽装、虚偽報告、不適合の隠蔽を禁止する。不明点や異常を発見した場合は、速やかに上司または品質保証部門へ報告する。

7.3 トレーサビリティと変更管理

材料、工程、検査、出荷、仕様変更、工程変更の履歴を適切に管理し、顧客要求に応じて追跡できる状態を維持する。無承認変更を行わない。

品質判断：納期やコストを理由に品質要求を軽視してはならない。品質問題は早期に顕在化させ、組織で解決する。

8. 環境への責任

8.1 ISO14001に基づく環境管理

IKCはISO14001の考え方に基づき、事業活動、製品およびサービスが環境に与える影響を把握し、環境負荷の低減と汚染防止に取り組む。

環境テーマ	主な取り組み
省エネルギー・脱炭素	電力使用量の削減、高効率設備の導入、CO ₂ 排出量の把握と削減
資源循環	廃棄物削減、分別、リサイクル、歩留まり改善、資源使用量削減
汚染防止	排水・排気・騒音・化学物質・廃棄物の適正管理
法令遵守	環境関連法令、自治体条例、顧客環境要求事項の遵守

9. 製品含有化学物質管理

9.1 基本方針

IKC は、顧客要求および国内外の化学物質規制を満たすため、製品含有化学物質管理を重要な経営課題として位置づける。調達、設計、製造、品質保証、営業が連携し、適合性確認とトレーサビリティを確保する。

9.2 対象法規・要求事項

- RoHS、REACH、PFAS、TSCA、POPs、PPWR 等の国内外規制
- 顧客独自の禁止物質、管理物質、報告要求
- chemSHERPA、SDS、成分調査、非含有証明等の顧客提出資料

9.3 実施事項

管理項目	実施内容
調査	材料・部品・副資材に関する化学物質調査を実施する。
承認	規制適合確認後に使用・変更を承認する。
記録	調査票、SDS、証明書、顧客回答履歴を管理する。
供給者管理	サプライヤーへ要求事項を伝達し、必要に応じ監査する。

10. 企業倫理

10.1 贈収賄・汚職の禁止

IKC は、賄賂、キックバック、不適切な利益供与、便宜供与を禁止する。公務員、顧客、取引先、第三者を問わず、意思決定に不当な影響を与える行為を行わない。

10.2 接待・贈答

接待・贈答は、法令、社内規程、社会通念、相手先ルールに照らして妥当な範囲に限る。疑義がある場合は事前に上司へ相談し、透明性を確保する。

10.3 利益相反

会社の利益と個人的利益が対立する、または対立しているように見える状況を避ける。親族会社との取引、副業、投資、個人的便益などにより利益相反が生じる可能性がある場合は、事前に会社へ申告する。

10.4 公正取引・下請法遵守

談合、カルテル、入札妨害、優越的地位の濫用、不当な返品・減額・支払遅延などを禁止する。協力会社とは対等で公正な関係を維持する。

10.5 反社会的勢力排除

反社会的勢力との関係を遮断し、不当要求には応じない。該当するおそれがある場合は、速やかに関係部門へ報告する。

11. 情報管理・知的財産

11.1 機密情報・個人情報の保護

顧客情報、取引先情報、技術情報、価格情報、個人情報などを適切に管理し、業務上必要な範囲を超えて使用・開示しない。退職後も守秘義務を遵守する。

11.2 サイバーセキュリティ

パスワード管理、アクセス権限管理、不審メール対策、ランサムウェア対策、外部記憶媒体の管理を徹底し、情報漏洩と業務停止リスクを低減する。

11.3 知的財産の尊重

自社の技術、ノウハウ、特許、商標、著作物を保護するとともに、第三者の知的財産権を侵害しない。

12. サプライチェーン責任

IKC は、責任あるサプライチェーンの構築を重要課題とし、取引先と協力して、労働、安全衛生、環境、倫理、管理システムの向上を図る。

領域	取引先に求める主な事項
労働	人権尊重、強制労働・児童労働の禁止、適正な労働時間と賃金
安全衛生	安全な作業環境、保護具、リスクアセスメント、緊急時対応
環境	法令遵守、省エネ、廃棄物管理、化学物質管理
倫理	贈収賄禁止、公正取引、機密情報保護、反社会的勢力排除
管理システム	責任者の明確化、教育、記録、是正処置、継続的改善

13. ESG・SDGs・BCP・コミュニティへの参画

13.1 ESG 経営

IKC は、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の観点から経営課題を把握し、持続可能な成長と企業価値向上を目指す。

区分	重点テーマ
E：環境	脱炭素、省エネルギー、資源循環、環境法令遵守、化学物質管理
S：社会	人権尊重、安全衛生、人材育成、働きがい、地域社会・コミュニティとの共生
G：ガバナンス	法令遵守、内部統制、リスク管理、透明性、公正取引、説明責任

13.2 SDGs への貢献

IKC は、ものづくり、品質改善、省エネルギー、働きやすい職場づくり、責任ある調達等を通じて、SDGs 達成に貢献する。

13.3 BCP（事業継続）

地震、風水害、感染症、サイバー攻撃、サプライチェーン寸断等の重大リスクに備え、人命保護、顧客供給維持、情報保全、早期復旧を基本方針として事業継続体制を整備する。

13.4 コミュニティへの参画

IKC は、事業所が所在する地域社会の一員として、地域との対話、雇用、教育、人材育成、防災、環境美化、地域行事への協力などを通じ、コミュニティの健全な発展に貢献する。地域社会に影響を与える可能性がある事業活動については、必要な情報共有と相互理解に努める。

14. 通報制度・教育訓練

14.1 通報対象

- 法令違反またはその疑い
- 品質不正、環境違反、安全違反
- ハラスメント、人権侵害、不適切な労務管理
- 贈収賄、利益相反、情報漏洩、反社会的勢力との関係
- 透明性、ステークホルダー尊重、国際行動規範、コミュニティ参画の趣旨に反する行為
- 本規範または社内規程への違反

14.2 通報窓口と報復禁止

問題を発見した場合は、窓口として本社総務人事部へ報告する。会社は、誠実に通報した者に対する報復、不利益取扱い、嫌がらせを禁止する。

14.3 教育・訓練

全従業員は、行動規範、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、安全衛生、化学物質管理、透明性、ステークホルダー尊重、国際行動規範、コミュニティ参画等に関する教育を受講し、理解度を高める。管理職は職場内での実践を支援する。

教育テーマ	対象	頻度
行動規範・コンプライアンス	全従業員	入社時
透明性・ステークホルダー尊重	役員・管理職・関係部門	職務従事開始時及び必要時
品質・ISO9001	関係部門	入社時及び必要時
環境・ISO14001	全従業員	入社時及び必要時
化学物質管理	設計・購買・品質・営業等	年1回及び必要時
情報セキュリティ	全従業員	入社時及び必要時

15. 附則

本規範は、代表取締役の承認をもって施行する。本規範の改廃は、所管部門が起案し、必要な審査を経て承認者が決定する。本規範に定めのない事項については、関連する社内規程、法令、顧客要求事項、国際行動規範および社会的良識に基づき判断する。

承認欄

区分	所属・役職	氏名	日付
承認	代表取締役		
審査	経営企画室 室長		
作成	経営企画室		

付録：行動規範体系一覧

階層	位置づけ
企業理念	IKC の存在意義・価値観
行動規範	日常業務で守るべき基本行動基準
透明性・説明責任	正確な情報開示、記録管理、説明可能性
ステークホルダー尊重	顧客、従業員、取引先、地域社会等の正当な利害の考慮
国際行動規範	国際的に認められた人権・労働・環境・倫理基準の尊重
CSR・ESG・SDGs・RBA	社会的責任、持続可能な経営、責任あるサプライチェーン
ISO9001・ISO14001	品質・環境マネジメントシステム
BCP・含有化学物質管理	事業継続、顧客供給、法規制適合、トレーサビリティ
コミュニティへの参画	地域社会との対話、協力、共生、社会貢献
顧客満足・社会貢献	信頼され続けるものづくり企業の実現